

話者

発言内容

事務局

1 開会

定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第2回環境審議会を開催いたします。

はじめに、欠席者についてご報告します。埼玉県中央環境管理事務所の成尾委員につきましては、本日は欠席ということで連絡がきております。

次に、資料の確認をお願いいたします。

《資料確認》

よろしいでしょうか。

会長

2 あいさつ

(会長あいさつ)

事務局

3 議事

それでは、議事に入りますが、北本市環境審議会条例第6条第1項により、「会長が会議の議長となる」となっておりますので、堂本会長に議事進行をお願いします。

会長

北本市環境審議会の委員は14名となっております。本日の参加委員人数は13名で、過半数に達しておりますので、北本市環境審議会条例第6条第2項により、会議が成立することを報告します。

市の附属機関につきましては、北本市附属機関等の会議の公開に関する規則により、会議の公開を会議に諮って決定することとなっております。なお、この会議での審議については、非公開事項を審議するものではないので、原則公開となると考えます。委員の皆さん、公開でよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

会長

では、会議を公開として議事に入りますが、傍聴の方はおられますか。傍聴者がいないということが、一番の問題であると思います。少なくとも他の市町村と比べ、北本市の市民が関心がないということはないと思います。どちらかという雑木林の街として市の環境に関心のある方が多いと思います。ただ、なかなか情報の発信の仕方が難しく、市報等に出しても目につかないため、今月はこの会議がありますと、市報の1面に掲載するというのがあるのもいいのかなと思います。

それでは、審議を始めさせていただきます。

議事(1)第5次北本市地球温暖化対策実行計画(区域施策・事務事業編)(案)についての説明を、事務局よりお願いします。

事務局

【議事(1)説明】

会長

ありがとうございました。それでは、議事(1)について意見や質問を求めます。

佐々木委員

委員委嘱2期目ですが、1期目の際、大規模道路計画、通称上尾道路の北本市内における予定地の図面を拝見しました。桶川以北では鴻巣から順次買収、整備され北本にということらしいのですが、先ほど事務局から説明がありました14ページ（3）森林吸収量について、説明の中でももう少し触れていただけたかと思っていましたが、かなりのページ数があるので飛んでしまいました。北本は8.83 ha で吸収量が21.1 t-CO<sub>2</sub> とのことですが、先ほど話した計画予定地の雑木林の一番濃いところを市長も参加して視察したと思います。それとの関連で、道路計画地内の杉とか天然林、クヌギやコナラなどの雑木林による吸収量がどの程度あるのかを数量的に把握しているのかどうか。道路整備により、吸収量がかなり後退してしまうのではないかと考えているので、道路関係の図面は土木部門の方で持っているものかもしれないが、この計画は市全体で取り組むわけだから、早急にこれを調べて数量的に把握しておいた方がいいと思います。計画の中で後退した部分をどう補うのか戦略を練っていかないと、温暖化対策の実効性を高める計画にはならないのかなと懸念を感じています。

それと、大規模道路計画の整備は、鴻巣からというお話をしましたが、鴻巣高校の反対側の大間地区に2市1町、鴻巣市、北本市、吉見町で構成される中部環境保全組合の清掃工場の残渣、焼却灰や煤塵を平成10年まで埋立られていました。そこが計画道路の予定地となっており、埋め立てられた廃棄物を、産業廃棄物として処理するのに、Ⅰ期とⅡ期合わせて60億ぐらい費用がかかるといいます。2市1町の清掃工場の維持管理負担金というのは人口比が20%、ゴミの搬入量が80%の100%で、北本市が37.3%負担しているため、60億円に0.373をかけると22億、単年度で財政調整基金をどれぐらい想定しているのかわかりませんが、単年度で処理できない場合に一時保管ということができるとか、どういう方向性で市が考えているのかは表現されていないため、私達は推測だけで勝手なことを言っています。この計画とはずれてしましますが、バイパスの関連で考えていくと大きなテーマなのかと思います。それは、地球温暖化も含めて、環境基本計画との兼ね合いもあるし、きちっと今のうちに手当しておいた方がいいのかなと思っています。

それと、もう1点は、再生可能エネルギーについて太陽光パネルを過大評価しすぎているということが懸念です。相続した土地とか家屋の跡地を何に使うのかと思ったら、太陽光パネルがすすめられており、市内のガス会社では、屋根をただで貸してもらって初期投資をなくすからということなんですけど、現行のパネルで処理処分の仕方方法もわかっていない中で、闇雲に突き進んでいったらどうなるのか。それから、屋根にパネルを載せてる方は個人事業者で本来ならインボイスでやると申告しなくてはならないのですが、それをやり出すと収拾がつかなくなるので今回は外されたようです。しかし、その部分の税負担を、パネルをつけていない家庭が負担するから電気料金はこれから上がると聞きます。

そういうナーバスな問題を抱えているので、100%バンザイ論で位置づけていいものかどうかっていうのも考えています。以上です。

会長

どれも大切に重要なご指摘だと思いますけれど、現時点でお答えすることができるのであれば、お願いいたします。

事務局

まず、14ページの森林吸収量については大規模道路が今後整備されるということで、その件につきましては時点修正を計画の中でも行い、減った分をこの計画に反映させる予定であります。

会長

減った分を反映させるのではなく、減らないようにどう工夫するのかではないかと。

事務局

その話は今お答えできかねますので、まずはそのヘルプについて、しっかりと計画の中で時点修正していくというのが一点。

それと、埼玉県中部環境保全組合の最終処分場、こちら大間にございます。佐々木委員がおっしゃるように計画道路に当たりますが、その最終的な処理方法については未だ決定を見ておりません。その費用負担についてもしかりです。

それと3点目、再生可能エネルギーが過大評価ではないかというご指摘でございますが、これについては今後その推移を見守っていきたくて思っております。以上です。

会長

今のご意見でいろいろ議論したいことは山積みですが、それはそれとして、他にご質問、ご意見ございますか。

高橋委員

委員の高橋正弘でございます。よろしくどうぞお願いします。

昨年度の環境審議会で発言させていただいた際、今の計画は事務事業だけじゃないかということで発言させてもらったところ、今度は区域全体への施策をということで今回の計画の方が非常に意欲的に感じています。全域の施策ということで、事務方の皆さん大変な思いだったと思います。ありがとうございました。まず御礼一言申し上げたいと思います。

私の方から2点ほど意見というか助言というかさせていただきたいと思います。一点目は先ほど佐々木委員の発言にもありました、森林吸収源、ゼロカーボンとかカーボンニュートラルという話でありまして、

やはり吸収源のことについて、非常に感度高くやっつけていかなければいけないかなというふうに感じています。そうすると、現状、例えば42ページで、対象となる森林整備計画の森林が8.83 ha、その維持管理をというような話があり、そのことは非常によくわかるのですが、やはり吸収源の拡大をしていくということが必要ではないかというふうに考えております。

事実、同ページ中央のグラフの市民アンケートで、二酸化炭素の吸収源となる植樹や樹木の維持管理の促進とあり、植樹という言葉がキーワードに入っています。この部分が53.1%と非常に多くの回答が寄せられ、市民の方も期待をしているということなので、主な取り組みでこのような森林の拡大を目指していくんだという施策が入ってくるといいのかなと思っております。これが一点です。

もう一点は、45ページで環境教育・環境学習の推進となっており、一般的にはそのような表現になってしまうのかなとは思っていますが、吸収源の確保の話もしましたし、資源循環の推進や、再生可能エネルギーの利用促進、それから省エネルギー行動の推進というふうに、各施策の項目について非常に具体的に出ています。環境教育・環境学習の推進となってしまうと、何をやっても環境教育・環境学習の推進だということになっていきます。

当然ゼロカーボンとかカーボンニュートラルに関わる環境教育や環境学習の推進というふうに明記をしなければ、例えば、生物多様性についてたくさん環境学習やられていると思いますけれども、そういったものもカバーされているような表現になってしまっています。

やはり施策と関連した環境教育・環境学習の推進というふうに書かれるのがいいのかなと考えておりますので、その点ご検討いただければいいかと思っております。

あわせて、環境教育等促進法の趣旨にのっとれば、環境教育・環境学習を行うのは国や行政だけではなく、民間事業者や国民も、環境教育の実施者になります。どうしても行政が行って市民に受けていただくという環境教育・環境学習の考え方が一般的になりがちですが、双方向でやっていく、例えば、市民が環境教育を組織をしてそれを学ぶのは行政や事業者だということもあります。このあたりの右側の枠の塗りつぶし方をご検討いただけるといいかなと思っております。

詳しい話は、また別途ご報告できればと思いますが、以上2点だけ申し上げさせていただきました。ありがとうございました。

事務局

高橋委員、ご意見ありがとうございます。

我々も今回初めて、この地球温暖化対策実行計画で区域政策編を策定いたしました。委員のご意見等参考にさせていただきまして、ゼロカーボンを目指す計画にしていきたいと思っております。参考になります。ありがとうございました。

金子委員

6ページの気候概況のところ、地球温暖化による影響に適応していくことが求められますとあり、適応という言葉でよろしいのかなと。むしろその対策を講じていくことが大事で、我々は適応しきれなくなっているという現状があり、この適応という言葉について検討いただいた方がいいのかなというのが一つあります。

それからたくさんあるのですが、取り組み指標に対する実績と目標の表において、21ページの公用車の低公害車導入率と22ページの公用車両への低公害車の導入台数では、私の計算では%があわないので、どのように見ればよいのかわかりません。

また、今現在電気自動車を6台保有しているとのことですが、電気はチャージしなければいけません。市庁舎に配置されていた充電器を廃止するという話もあったと思いますが、その辺りは今後の計画にどのように影響していくのかなというのと、市民に対して電気自動車の普及とかを訴えた場合、やっぱり充電できないといけないので、これは各家庭でやることを想定しているのでしょうか。

店舗などには充電機を置いているところがあったりしますが、電気自動車は増えたけど、充電器の設置数とのバランスは大丈夫なのというところが気になりました。

事務局

6ページの適応について、温暖化対策には大きく分けて二つあり、緩和策と適応策があります。今回策定している地球温暖化対策実行計画というのは、温室効果ガスの排出を抑制していくという緩和策にあたります。

それとは別に、我々が適応していくことが求められる適応策があります。それがエアコンをつけたりだとかそういった環境の変化に適応していくような行動が適応策にあたります。

会長

そういう概念があるというのはわかっていますが、市民が理解できなければ、伝わらなければ意味がない言葉ですので、そういう説明をわざわざしなくてはいけないのであれば、違う表現があってもいいのかなと私は思います。けれども、今日決めるわけではありませぬので、こういうご意見があったことを受け止めて、用語の使い方をご議論いただければと思います。

金子委員

概念の説明を伺えば、そういうことから引っ張ってきた言葉かというのはわかりますが、市の計画として、こういう表現は市民にとってはきついかなど。エアコンを使えばいいのか、エアコンを使わずに電力を削減していくのか、かなり混乱状態になってしまうので、概念の説明を頭に持ってくるかあればわかってくる気がいたします。

古谷委員

このまま何もやらないと22.4%削減ということで、それはもう2020年、令和2年の段階からほとんど変わらない状況なわけですよ。ただ目標を実際は46%以上ということなので、相当今から何か変化を起こしていかないと削減が厳しいのかなと。

なんで令和2年までにこれだけ削減されているのかというと、事業系が非常に努力されてきた部分が大きく、それは国の規制とか補助事業とか、いろんな制度があって実現されてきたものだと思います。ただ、市でやろうとするとそういった部分はなかなかできないので、じゃあ何をやっていこうかと言ったら、今まで以上にPRをいかにやっていくかが非常に重要なんだと思います。

それで、吸収源に関して、森林の吸収量となると、単位が全然違うんですよ。何万tといった数値から何tになってしまいます。だからといって、重要じゃないかと言ったら、北本にとっては全く重要な位置づけです。ここで示されている吸収源の数値は、森林整備計画に基づいた面積なんです。これは市街地の樹林地、例えば常緑地やその周辺の白川さんたちが雑木林の会で、保全している雑木林は含まれていない数字です。

なので、ここでの森林吸収量というのは、北本市内の樹林地の一部でしかありません。実際、北本市内で減少している樹林地は市街地の樹林地が非常に大きく、その数字もきちんと位置づけて、目標に入れていく必要があるのではないかと、強く思います。

数字が吸収量としては非常に小さいですが、今、北本の非常に重要な要素の一つである雑木林がこれだけ減少している、開発や市民からの落ち葉の苦情なんかもあります。

それに対応していく必要があり、それはPRだと思うのですが、この機会を活かして雑木林の保全に繋げていくようなきっかけにしてもらいたいというのは強く思います。

それから、36ページの本市域の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルというのがあります。

先程、佐々木委員からもありましたが、太陽光発電の建設系、土地系とあります。今非常に埼玉県内の課題になっているのが、やはり土地の開発。森林を開発してソーラーを設置するということがあちこちであり、このポテンシャルの数字がどのような背景でここに示されているのか、わかる範囲で教えていただければと思います。

事務局

まず14ページの森林吸収量につきましては、古谷委員のご発言がございましたが今後の参考にさせていただき、検討させていただきます。

まず今回につきましては北本市の森林整備計画の森林の面積から吸収量を算定させていただきまして、今後の計画の中でおっしゃったようなものもカウントして検討していきたいと思います。

36ページの再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについては、ただいまご指摘があったように太陽光発電の土地系ときくと森林が切り開かれるのではないかと思われるかもしれませんが、実際には、森林の面積は関係なく、田畑の休耕地であったり、未利用地が主な対象になっています。そのような記載がなく、わかりにくかったかと思しますので、今後、改めて出典元も確認し、わかる形で説明を記載したいと思います。

会長

今のお話で気になるのが、営農型のソーラーシェアリングと、農地そのものを休耕地だからといって、そこにソーラーパネルを設置するのでは全然レベル違います。そこは同じポテンシャルとして評価をして欲しくないと思います。それはもう強く言うておきます。そうしないと、里山や景観へのダメージ大きいですから。

中田委員

まず最初に、1ページになりますが、今回、区域施策編ということで区域施策という言葉が登場してきました。これは、北本市域のことだと思っておりますが、一般の方が読んだときに、突然出てくるためわからないと思うので、解説を加えた方がいいと思います。

そして、29ページになります。再エネ電気への切り替えという文言がありますが、再エネ電気そのものは、風力発電であったり太陽光発電であったりという話になると思いますので、現実にもそのような電気への切り替えは、設備が増えることで切り替えられると思います。新電源への加入を促すような表現がありますが、私の理解としては結局、東電の配電網に組み込まれてしまうので、全ての電源は、そこからどこの電力会社といっても、結局トータルとしては東電の配電網に組み込まれるものを各配電会社がいろんなプレミアムをつけながら、うちのほうが安いぞとか、どうだぞって言って契約させてると思うのですが、そこの関係は、私は疑問に思っています。

ですから、再エネ電気への切り替えというところを、もう少し具体的に表現された方がいいのではないかと思います。結局、電力会社の切り替えではなくて、電力、発電設備の増強ということが必要なのではないかと。そういう意味で太陽光発電だとか、風力発電の設備が必要ではないかという方向だと思います。

そして、先ほど話題になりました36ページですが、特に太陽光発電について、この太陽光発電の設備容量として28万kWというような形で出てますけれども、これかなりの面積が必要になると思います。実際どのくらいの面積になるのでしょうか。

事務局

まず1ページ目の区域政策という文言がわかりづらいというようなご指摘かと思っておりますが、地球温暖化対策実行計画の区域施策・事務事業編というこの名称が法律的にこういった計画を作りなさいということになっているので、このままの名称でいかせていただきまして、区域施策については区域施策とはなんぞやというような解説をもし加えられれば、加えていきたいと思っております。

中田委員	<p>それと、29ページの再エネ電気への切り替えがという表現ですが、これは、市民アンケートを実施させていただいた際、このような設問の設定をさせていただいた関係でこういった表現をさせていただいております。</p>
中田委員	<p>アンケートの言葉に対する返事ということはわかりますが、実際に効き目のある施策としての表現に持っていないと、市民の考えもぶれていくのではないかと思います。そこを気にしているのですが。</p>
事務局	<p>29ページの第5章で削減目標達成のための施策ということで、市民の方たちにいただいたアンケート結果の一部を披露し、その後、35ページで再生可能エネルギーの利用促進、37ページで具体的な主な取組となっております。そちらの方で、再生可能エネルギーの促進の具体的な取組の表記をさせていただきます。あくまで、29ページはアンケートの結果を一部公表しているということでございます。</p> <p>それと36ページの導入ポテンシャルについては、掲載しているのが電気量だけではなく熱量も掲載しております。その単位を合わせるといったところで、再エネ導入ポテンシャルとしてMJで掲載しております。</p>
中田委員	<p>太陽光発電のための面積としては、今後、掲載について検討させていただきます。</p> <p>28万8000kWを発電するためのパネルを北本に敷き詰められたら、えらいことになるのではないかとということで質問をしました。ですから、ポテンシャルとしてはわかるのですが、それは現実的な話なのでしょうか。</p>
事務局	<p>これはあくまで最大限導入した場合のポテンシャルであって、必ずしもこれだけ導入しなければいけないという数値ではありません。</p> <p>会議が終わったところで、もう一度面積について、どれぐらい必要なかを計算し、委員の皆様にもメールや他の手段でお知らせします。</p>
会長	<p>このような議論は、どこでも出てくるのですが、これはすごく形式的なもので、市民にとってあまりピンとこない数値です。そうではなく、もっと市民にとって受け止めやすいデータや数字、あるいは根拠を出していただきたい。</p> <p>どこいったってこのようなものがでてくるわけで、それは今おっしゃたようにできっこないことを書いているので、意味があるものとは思えない。こういうのは作り直していただきたいなど、率直な感想です。</p>
春永委員	<p>これを送っていただいてみたときに、どこでも見る形だと、同じ感想を持ちました。</p> <p>14ページのところで、現状のままでいったとしても削減見込みが22.4%ですが、46%削減しなくてはいけない。それぞれのところで、何にどのくらいのエネルギーが使われ、温室効果ガスの排出量、現状が出ていますが、これを具体的に46%削減する、その中身が見えてこないです。中身が見えてこないというのは、どこでどの程度のものが削減できるか。何をしたらここまでいけるかという、途中や一番後の方でチェックしていく部分。今までもチェックをしてきたと思いますが、今までのチェックをもとにこれができているのか、それで、これだけ減っていくのか。ただ目標だけあるので、具体的にどういう段階を経て、どこの部分をどう減らしていくのかは見えてこないです。</p>

ですから、今の太陽光もそうですが、実際に現実離れしているというのが見えてきてしまうので、これはこれとして一つの形や目標、どこの部分でどのような形で動いていくのかを、もう一步、見える形のものがないと、ましては、我々素人が見たときに、どのようなことをやっていくのかが見えてくるものがこの計画の中には欲しいなと思いました。感想で申し訳ありませんが。

事務局

私もこの計画を作りながら春永委員と同様の印象を持ちました。この計画を作る前に、既に策定している区域施策編、各自治体のものを拝見しました。

しかし、なかなかこの目標値を設定しているところが見合たらず、いろいろなところで作り始めた計画のようで、まだそこまで至っていないのかなというのが、申し訳ないですが、私も感想です。なので、今後、これを時点修正していく中で、そのようなものもぜひ私も取り入れていけたらいいんじゃないかなと、感想ですが思っております。

会長

このような取り組みは、今後、加速度的に自治体やいろいろな場で、数値目標を含めて取り組み方とか出てくると思いますので、今課長からありましたようにベースとしてこのようなものがあつたとして、常に中身を変えて現実的なものに落とし込み、市民と共有していくことが必要かと思ひます。

ただ、それにしても、やはりこの方向でいくんだというような、何か頭出しとか、そういうやる気があるよというような書きぶり、構成があつてもいいのかなというのは、率直に思ひます。

白川委員

雑木林の管理をしている白川です。私達、北本中央緑地という鉄道沿線の雑木林の指定管理を引き受けて管理をしています。あそこはやはり他の市にない特色だと思ひます。森林の吸収源の中に、先ほどの話を聞いていると入っていないのかなと不思議に思ひました。

やはり、私達市民が身近に考えられるような計画を練つてほしいなとつくづく思ひますが、森林吸収量を明確に大きく取り上げてもらいたいと思うので、今、課長が、初めてのことでまだ取っ掛かりがとおっしゃいましたけれども、やはり北本市が作るのであれば、地域の特色に根ざしたものを作つていかないと市民は、これどこの街だつて同じだよなみたいな数字をいっぱい並べられても全く頭に残らないし、何をやつたらいいのかわからないです。数字よりも、具体的な結果として数字に結びつくような表現の仕方をしていただかないと、これはもうそのままどこかにしまひ込まれてしまうなというふうに思ひます。

ぜひ、コンサルの方がせっかついていらっしゃるなら、その辺を他市にないものにつつていただきたいなと思ひます。

栗野委員

前回初めて出て、前回の資料から思うと、やはり業者が作つている資料なので、数字のあとの記号類がピタツと合つて非常にいいなと思ひます。

先ほどいろいろな意見の中で、市の概況に書いてある部分、自然が豊かであるという部分を大きく書かれているのを、市民の方がこれだけのものを見て、頭の部分はよく見ても、後ろの方は数字になると多分あまり見ていません。そこをいかに守り、各目標達成をするかという部分を先に書くべきではないかと私は思ひます。



それから、8ページの下のグラフですが、まず1点が、凡例では人口が右に示されているところ、グラフ上では左軸に人口の数字が書いてありますので、これを入れ替えた方がいいのではないのでしょうか。少し見づらいいと思います。

それからもう一点、人口と世帯数がどこかで交わるような書き方になっていますが、世帯数の数字が今20,000から始まって32,000とされているのをもう少し上げて、グラフが交わらないように数字を調整した方がよいのではないのでしょうか。交わっていると、どういう意味なのかなと、わかりづらいような気がしたので。

また、先ほど言いました削減数の46%は非常に難しいと思います。これは県や国が示す目標、そのままの目標だとは思いますが、それができるように、市民の方にやってもらう、理解してもらうためには、最初の書き出しの部分に、目標を入れた方がわかりやすいのではないかと思います。

事務局

市の概況の部分につきましては、あるがままの姿の解説となりますので、目標みたいなものの表現が適切なのかというのは、参考にさせていただきます。

それと8ページの下グラフ、人口と世帯について、北本市の統計より出典としておりますので、そちらを確認した上で、整合がとれるような形で見直せるのであれば見直します。

栗野委員

整合は、多分とれていますが、要は左側に人口数が書いてあるため、世帯数と人口の凡例をひっくり返して記載しないと、凡例とグラフとで見ようとすると、なんとなく見づらいいグラフになってしまうのではないかと思います。

事務局

検討いたします。ありがとうございます。

奥野委員

10ページに製造品出荷額の推移が出ていますが、2015年、平成21年をピークに、右肩下がりになっています。利益率の高い事業所が撤退もしくは廃業したのか、事業所数自体が大幅に減少したのか、これだけを見てしまうと、市の財政の、税収の法人市民税は大部分を担うから、見る人が見るとこの街は寂れてるなというふうに、産業構造や経済基盤の弱い脆弱な街って一発でわかってしまいます。何でこれだけ大きくここにピックアップしてしまったのかなと。

事務局

産業の動向ということで、年度を追って、どのように推移をしているのかを表したものです。おそらく、2015年あたりの大手の製造事業者の撤退あたりから数字が落ちてきていると想定します。今調べてみましたが正確な年度が出てこなかったため、正確には申し上げられませんが、おそらくその辺が一つの理由としてはあるかと思いません。

中田委員

今まで拝聴していて、一点、2030年度で46%ってということと、現時点での数字と比べると、たかだか6、7年で、すごく下げなければいけない。

これ、まず現実的だと考えられていますか。

事務局

難しいと思います。

ただ、それをやっていくというのが国や県また北本市の姿勢ですので、ご理解いただきたいと思います。

中田委員

私も同様に難しいと思っています。そうすると、この書き方見ると、かなりピンチ感がない。切迫感がないように思います。何から手掛けなくてはいけないのか、そういうところまで踏み込んでいかないと、たかだか6、7年で、10数%の削減というのは不可能だと思います。

ですから、難しいことは皆さん共有していることなので、どうしたら実行可能になり、どうしたらそれが市民に伝わっていくのかというところまで、求められているのではないかと考えます。

あと1点、先ほど出たかと思いますが、18ページご覧いただけますか。ここで表が四つありますが、下から二つは、kgであったりtであったりしているのですが、1tとか2.4t、次のページの約1.6t、要は、このひと桁台の数値と、700tとか、それ以上の数字と一緒に出すこと自体が間違っているのではないかと私は思います。

要するにこれでは危機感が伝わらない。たかだか1本節約しても、何ら効果ないです。特に牛乳パックなんて、笑い話です。紙の1tにしかありません。そういったことで、削減すれば効果のある数字を前に出された方がいいのではないかと考えます。

先ほども出ました森林のことで云々という中で、たかだかCO2にすると数tという話もありましたが、今議論したいのは、千t万tの話なので、そこに数tをもってくることで自体が、わけがわからなくなってしまいます。もちろん環境審議会なので、里山を守ろうということについては非常に大切だと思いますが、CO2の話と混ぜてしまうと、全然わからなくなってしまふのが私の感想です。

事務局

審議会の委員さんの中でも様々な意見があると思います。ただ、この牛乳パックの回収も市民の方にやっていただいている、市民と一緒にやっていただいている削減ですので、そこはそこでしっかりと共有することで市民の参加を促していきたいと、事務局としては考えております。中田委員のおっしゃることもわかります。やはり色濃いところを叩いていくのが効果が上がるというのは、それはその通りだと思います。その両方を計画としてやっていきたいと思っています。

会長

そういう意味で、2030年に向けてやるべきことはこれとこれとこれというのをはっきりと打ち出した方がいいと思います。そういうのがない限りは市民は本気にならないと思いますので、難しいというのはよくわかりますが、そこはストーリーを描かないと、報告書を作ったんですかって言われがちになります。それと、森林の問題はもちろん、この温暖化対策と生物多様性とを、あとは地域作りとセットな議論になっていると思いますので、そこは頭に入れた書きぶりというのが必要かなと私自身も思います。

このような話をしていると、つつい細かい話になってしまいますが、43ページで、姉妹都市等可能な限り交流のある多くの団体と連携したカーボンオフセット、ぜひ会津坂下町に頼らずに。頼ってもいいんですが、それでやってますということだけは、市長に言って欲しくないと思いますので、カーボンオフセットはいいですが、安易にそのような話にはならないようにしていただきたいというのが、余計な話かわかりませんが、そう思います。

金子委員

今中田さんの方からお話がありましたゴミの量もそうですが、資源ゴミに関しては現在スーパーなどでの回収がかなり進んでまして、種類も多くなっており、皆さん買い物がてら、リサイクルに回せるということで、市の収集のカウントに入っていない量もかなりあると思います。

それを別枠で、各スーパーもカウントしていると思いますので、市内では店舗における回収がどのぐらいの量になっているのかもつかんでいただくと、資源回収率は北本では進んでいるはずなのに、実際、市で把握している数字が少ないから低いのではないのでしょうか。市民は一生懸命やっているのにこんなものなのかという感じがすると思うので、できたら事業所で集めてるぶんもいくらかカウントしていただけないかなというのがあります。

それから市民全体、市域に住んでる住民全体がゴミと関わるので、この計画の中で訴えるのはいいですが、もっと強く訴えていただきたいです。ごみを減らすことが、いかにCO2の削減に繋がるかをアピールできるというのがあります。集めたゴミを今度市がどう処理するのかというところがこの計画の中で、温暖化に対してどう市は捉えているのかが、どこかで表現していただきたいなと思います。特に新しいゴミ処理施設ができようという状況なので、そういうことを訴えるには、非常に良いチャンスだと思います。

市民にこの7年間で、そういった関心のレベルをアップするという点ですごくここは大事だと思います。資源循環の推進ということで、市民も事業所も一生懸命やっているで、行政としては、それに対してどう最終的に処分をするに至るところで努力をしたという、その辺の流れが出てくるような、表現が欲しいのと、主な取り組みを市民にいただいた上で、どうなっていくんだというところが出てくると、とてもわかりやすいかなと思いました。

あと39ページのところで、3-2のゴミの適正処理の推進で、ゴミカレンダーの配布を継続しますというのが、行政、市民、事業者がやるとなっていますが、ゴミカレンダーの配布というのは行政だけでもいいのかなと思いました。下の家庭ゴミ資源類分別マニュアルとは品物が違いますが、この分け方はどうしてこうなっているのかなと。ゴミの分別を徹底しますの中に、ゴミカレンダーに沿って分別を徹底しますとか、そういうことでまとめられるのではないかなという気がしたのと、カレンダーだけであれば行政だけでもいいのかなと思います。細かいことで恐縮ですが。

事務局

まず18ページのごみの資源化のご質問ですが、我々も実態把握をしたいので、以前、市内のスーパーにどれぐらいの量が持ち込まれているのか確認をさせていただきました。ただ、なかなか出すのが難しいようなことを現在言われております。が、我々も実態把握をしたいと思っているので、今回の件は間に合わないかと思いますが、再度機会を捉えて確認したいと思います。参考にさせていただきます。

それと38ページの資源循環の推進について、行政としての最終的なゴミ処理の行き先についてなんですけど、地球温暖化対策実行計画の中で、それらについて正確に詳細に記載するのは難しいので、資源廃棄物の方も、一般廃棄物処理基本計画などもございますので、そちらでしっかりと表現していきたいと思っております。

それと、39ページのゴミの適正処理の推進のゴミカレンダーのファイルを継続、これについても委員のご指摘を参考にさせていただきます、もう一度確認させていただきます。

金子委員

CO2の削減というところと、ゴミの処理というところで、北本市の姿勢がどこかで示されないのかなと思いました。

会長

事務局から渡された進行表を見たらとっくに終わる時間が過ぎていました。失礼いたしました。

中田委員

今ゴミの問題が出ましたが、21ページでゴミ処理の施設のことが出ています。今計画を進めているところだと思いますが、この中にはCO2に関しての対策のようなものはこれから具体的に becoming くるのでしょうか。

事務局

埼玉県中部環境保全組合の方で今年度と来年度かけて新ゴミ処理施設の基本計画を策定しております。その基本計画の中で、施設についても検討されていくと聞いております。

春永委員

例えばメタネーションとかのような。

事務局

我々の方には、まだその辺の情報は得られていません。

加藤委員

北本市農業委員会の加藤と申します。よろしく申し上げます。今回の北本市地球温暖化対策実行計画では、削減目標の達成に向けた施策というのが大きく五つあり、その中にも細かくいろいろなことを進めていきたい、推進していきたいということでありましたが、他の委員さんも言うように、北本市としてどこにまず力を入れて進めていきたいのかを具体的に示した方が、より一層市民の方にわかりやすいのかなと思いました。というのも、重点プロジェクトとして一つ二つと特にここっていうところを設定し、それに対して力を入れる施策をこれだというのを抽出して示した方が、いろいろなことをやりたいというのわかるのですが、どこからどのようというのわかりづらいかなと思いました。あと24ページで、北本市における温室効果ガス排出量削減目標が46%という、なかなか厳しいけどそこを目標として頑張っていきたいというお話でした。これは国や県が目標としているところに北本市が計画を目指す姿として合わせたことかと思いますが、より北本市としての独自性を示せるよう、将来像を設定してもらった方がいいかなと思いました。

また、24ページの2030年というのが多分令和12年だと思いますので、令和10になるかなと。訂正した方がいいかなと思いました。

事務局

加藤委員おっしゃる通りその取り組みの中で、あれもこれもやりたいというのはその通りなんです。その濃淡がついていないというご意見かと思いますが、その辺は引き取らせていただいて、その重点なるものを設定していけるのかどうか、参考にさせていただきたいと思います。他の委員さんからもそのようなご意見もございましたので、検討させていただきます。

それともう1点、将来像の設定というようなご意見だったのかなと思うのですが、それも含めて、確かにこういった計画の中には、将来像みたいなものを設定して、そこに向かっていくというような書きぶりもありますので、それについてはそういったものが設定できるのかどうなのか、参考にさせていただいて、検討させていただきたいと思います。

佐々木委員	<p>前回の臨時報告でありましたけど、その折に質問したのが金子さんだったと思うのですが、一般廃棄物の回収で、ゴミの排出量の推移で、平成21年度が3,412 tで、令和4年が2,818 tでマイナス594. 17%減となっていることの分析評価をどうしていますかというふうに尋ねられたわけですが、資源回収奨励金の原資にもなるわけで、各スーパーにも資源ボックスがあり、その実態把握をしていますかといった話ですが、見た印象を喋るのでは説得性に欠けるので、定量調査、定性調査により数値化することでもっと厚みのある文書になるので、ぜひ、自分の足で数字で語ると、面白いものになるかと思います。</p>
古谷委員	<p>先ほど36ページの導入ポテンシャルのところ、森林ではなく、耕作放棄地がという話が出ましたが、例えば、北袋のトンボ公園周辺の水田はやってなく、いわゆる耕作放棄地になってしまっているのですが、そこがポテンシャルに位置づけられているとしたら、とんでもない話で、都市計画マスタープランにもあそこの一帯は、今後も重要な緑として保全していこうって区域になっています。なので、土地のあり方というのは、北本独自でどうするべきか、慎重に考えていく必要があると思うので、その辺はぜひよろしくお願いします。</p> <p>それで、冒頭佐々木委員からも、話題に出ていましたが、私も2期目で、1期目のときに上尾道路の話が出て、やはり樹林地が相当減る可能性があるというので、みんなで相当わいわいこうするべきだと話をしてきたと思います。今回のこの話でもそうですが、今どういう状況で道路の話が進んでいるのかとか、私が提言してた部分がどう反映されていくのかとか、例えば国交省からの話がない状態であったとしても、それを待っている状況で間に合うのかとか、非常に不安になってきています。その辺りの状況を、もしも何か把握されていたら教えていただければと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ちょっと36ページのポテンシャルの部分については確認をしまして、特定のエリアだけ抜けるのかというのは非常に難しい問題なのかなと思いますので、そこについては何か個別のやり方で、考えた方がいいのかというような印象を持っています。それと上尾道路の関係ですが、我々もその動向について確認していますが、今のところ公式な見解としてはないと聞いております。であれば、こちらの審議会から提言を出していますので、まずはそこでの報告になるかと思います。</p>
古谷委員	<p>こちらから例えば、今どうなってますかっていう問いかけっていうのはしていない状況ですか。</p>
事務局	<p>環境課として、都市計画課を通じて国道事務所にさせていただいています。ただ今のところ変化はないとのことですよ。</p>
会長	<p>いろいろご意見いただきましたけど、いかがでしょうか。</p>

国際情勢、国内情勢も対策を含めて、大きく変化をしていますので、去年一昨年、これまでのいろんな取り組みを参考にするよりも、北本市として今何ができるのか、2030年に向けてどのような動きがあるのかを、先に進んでいるところもあると思いますから、ぜひ収集していただきたいと思います。あと今後のスケジュールの関係でお聞きしたいのですが、皆さんに事前に10月20日に今一度、会議をしたいということでお知らせをしているのですが、私自身は今日のお話を踏まえて事務局の方で整理して、できることできないことあるとおっしゃっていましたが、それを踏まえた上でパブコメにかけていただきたいなと思いますので、申し訳ないのですが、ぜひもう1度、10月20日に会議を持たせていただければ大変ありがたいです。

会長

他に意見や質問がないようですので、議事1については以上とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

各委員

(異論なし)

会長

ありがとうございます。

続きまして、議事(2)その他について、事務局より説明をお願いします。

事務局

私の方から、今後の予定について説明をさせていただきたいと思います。

こちらのお配りしたA4の裏面をご覧ください。

こちらの右の上の方になりますが、今会長からおっしゃっていただきました10月20日に環境審議会を開催させていただきたいと思います。

そちらの方で計画案につきまして、お決めいただきまして、その後、11月20日から12月20日までパブリックコメントを実施したいと考えております。

この11月20日から12月20日につきましては、広報等に掲載する関係で、この日付で確定させていただきたいと考えております。

その後パブリックコメントが終わりましたら、年明の1月に環境審議会を再度やらせていただきまして、2月中に計画の策定といったスケジュールとなっております。

今後のスケジュールについては以上となります。

会長

ありがとうございます。審議会とは別の話となりますが、ご報告というかご案内というか、来月10月4日の午後に、課長さんをお願いして環境基本計画の中で生物多様性についての取り組みがなかなか前に進んでいないということがありましたので、ぜひ予算がなくても前に進むように、少なくとも環境課さんだけでなく、お話いただきます市の職員が生物多様性について理解していただくように、勉強会をやらせていただきたいという話をしました。それで10月4日の午後2時から文化センターで、私は30分ばかり前座を務め、全国で活躍されてます古谷さんに、農業と生物多様性ということで、市の職員にとって大変関心の高い内容になるかと思っています。もし委員の方で興味あったら来ていただいても構わないですかね。

事務局

構いません。当日、センターの第1、第2会議室でっております。

それで、私は市長に言っているのが、これは第1回であり、2回3回とあります。それらの講師は、いろいろな審議会に参加するこの委員の方々に、十分職員の方に向けてやっていたかなと私は期待していますので、そういったことも含めて、ぜひ場を設けていただきたい。これは、なぜやるのかというと、事務局は余計なお世話と言うかもしれませんが、事務局が先ほど言ったような案件を進めていくにはスタッフ数や予算が全然足りないと思います。環境の時代と言いながら、どこの自治体も環境の予算はとれていないので、環境の中身の取組に、私はもっと予算がついてほしいと思います。そういった意味も兼ねて、研修会やらさせていただきますので、ぜひご支援のほどお願いいたします。

事務局

今、画面に映し出しております、日時の方が10月4日水曜日の2時から4時まで。場所が文化センター第1第2会議室です。

内容は、地球温暖化における生物多様性についてということで、あと3回目に生物多様性について会長と古谷様の方に講師をお願いしておりますので、お時間がございましたらご参加いただければと思います。

会長

第2第3弾は皆さんにふりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

他にご意見等ございますでしょうか。

各委員

(意見なし)

会長

それでは、本日の議事は、全て終了します。

ご協力ありがとうございました。事務局へ進行をお返しします。

#### 4 閉会

事務局

議長ありがとうございました。

何かご質問等がありますでしょうか。なければ、閉会に移らせていただきます。

それでは最後に、副会長の方から閉会のあいさつをお願いいたします。

副会長

(副会長あいさつ)

事務局

ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第2回北本市環境審議会を閉会します。

議事のとん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和 5 年 10 月 18 日

会長

堂本泰章

